

平成31年度 白井市公民館等講座・学習のまとめ

編集・発行 白井市教育委員会 生涯学習課



西白井公民館

(平成22年度より指定管理者が運営)

白井駅前公民館

(平成21年度より指定管理者が運営)

桜台公民館

(平成22年度より指定管理者が運営)

学習等供用施設

(平成29年度より指定管理者が運営)

青少年女性センター

(平成18年度より指定管理者が運営)

公民センター

(平成28年度まで指定管理者が運営)

白井コミュニティセンター

(平成22年度より指定管理者が運営)

西白井コミュニティプラザ

(令和元年度より指定管理者が運営)

白井市の概要

白井市は、千葉県の北西部、都心や成田空港から約30キロの距離に位置し、国道16号線と国道464号が縦横に走るとともに、北総線や成田空港線が都心を経由し成田空港と羽田空港を直結しています。

昭和54年の千葉ニュータウン街開きに伴い、人口が次第に増加し、町から市に向け大きく発展し、平成13年4月には市制施行しました。

現在、街開き当初に入居した団塊世代と近年の開発で入居してきた、団塊ジュニア世代の人口比率が高い特徴をもっており、微増ながらも市の人口が増加しています。

市の産業は、農業、商業、工業のバランスのとれた産業構造となっています。

全国でも有数の梨の産地として知られ、生産量は千葉県で1位となっています。

白井市の面積 35.48 km²

人口 63,336人 (令和2年3月末日現在)

世帯 26,055世帯 (令和2年3月末日現在)

白井市の公民館活動

市には、西白井公民館、白井駅前公民館、桜台公民館の3公民館、学習等供用施設、青少年女性センターの公民館類似施設2施設、公民センター、白井コミュニティセンター、西白井コミュニティプラザのコミュニティ施設3施設、あわせて8つの公民館等施設が整備され、市民の生涯学習活動の拠点となっています。

各施設には、研修室、視聴覚室、レクリエーションホール、調理実習室、工芸室等が整備され、貸し館業務のほか、家庭教育、青少年、成人等を対象とした各種講座が開催されています。

施設の運営は、公民センターを除き、指定管理者による運営がされています。

公民館とは？

社会教育法によって市町村が設置することになっている「社会教育施設」です。

社会教育法第20条に「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」とされています。

公民館の役割は？

公民館はどんなところをするところでしょう。代表的に言われているのは5つの機能があると言われています。

(1) つどう

公民館は地域住民の「学びの場」でもありますが、そこでの最大の特徴が「つどう」ことです。

公民館では、学習機会の「場」の提供だけでなく、人と人が集う「機会」の提供もするところです。

(2) まなぶ

知識・教養を高めて終わらせるだけではなく、自分の生活と向き合った学びの提供をします。

自分だけでなく、他の人々や環境等ともよりよい関係を築くための学びの場も提供します。

(3) むすぶ

人と人、人とグループなど地域住民をつなぐ役割をしています。また人と地域、さらには行政へつなぐ事も大きな役割です。

(4) つくる

地域に住む人々が「自分づくり」をする場であり、「まちづくり」をすすめる場でもあります。そんなきっかけをつくることも役割として持っています。

(5) さがす

自己を探し発見したり、地域での様々なことを再発見する場としての役割のほか、地域の各種情報の提供を行います。

社会教育関連施設

(令和2年4月1日現在)

名 称	住所 (白井市)	電話 (047局)
西白井公民館 (西白井複合センター内)	清水口1-2-1	492-1011
白井駅前公民館 (白井駅前センター内)	堀込1-2-2	497-1151
桜台公民館 (桜台センター内)	桜台2-14	491-7111
学習等供用施設 (通称：富士センター)	富士239-2	446-1911
青少年女性センター (福祉センター内)	清戸766-1	492-2022
文化センター	復1148-8	492-1123
文化会館	復1148-8	492-1121
図書館	復1148-8	492-1122
郷土資料館	復1148-8	492-1124
プラネタリウム館	復1148-8	492-1125
白井運動公園陸上競技場	神々廻1728-1	497-0222
運動公園 テニスコート グラウンド	神々廻1728-1	497-0222
市民プール	神々廻1699	問合せ先 生涯学習課 スポーツ振興班 492-1111
七次第一公園 テニスコート	清水口2-2	
中木戸公園 テニスコート グラウンド	大山口1-26	
南山公園 テニスコート グラウンド	南山1-4	
十余一公園 テニスコート	桜台2-18	
野口 テニスコート	野口127	

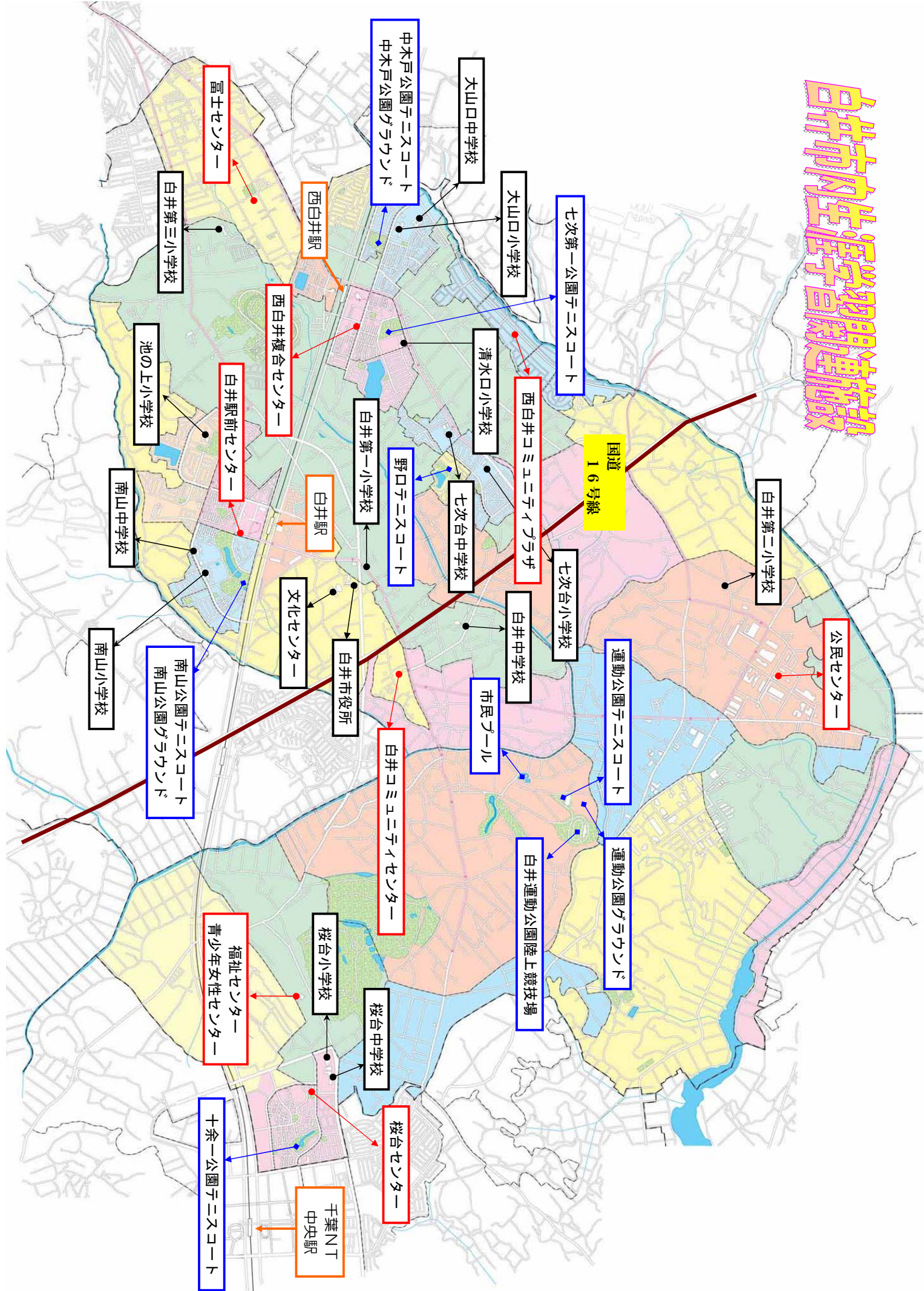
学校教育関連施設

名 称	住所 (白井市)	電話 (047局)
白井第一小学校	根105	492-0513
白井第二小学校	中181-2	492-0020
白井第三小学校	根336-15	491-8181
大山口小学校	大山口2-2-1	491-8030
清水口小学校	清水口2-3-1	491-8070
南山小学校	南山1-7-1	491-8071
七次台小学校	七次台3-17-1	491-5780
池の上小学校	池の上2-21	492-2611
桜台小学校	桜台3-28	492-7010
白井中学校	根54	492-0524
大山口中学校	大山口2-1-1	491-8091
南山中学校	南山1-6-1	492-1441
七次台中学校	七次台1-21-1	491-1275
桜台中学校	桜台3-27	492-7020
県立白井高校	池の上1-8-1	491-1511
学校給食センター	復1422-8	492-1081

コミュニティ施設

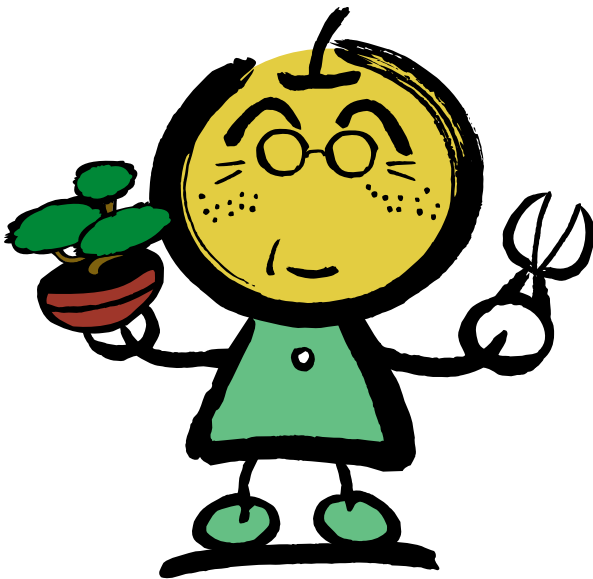
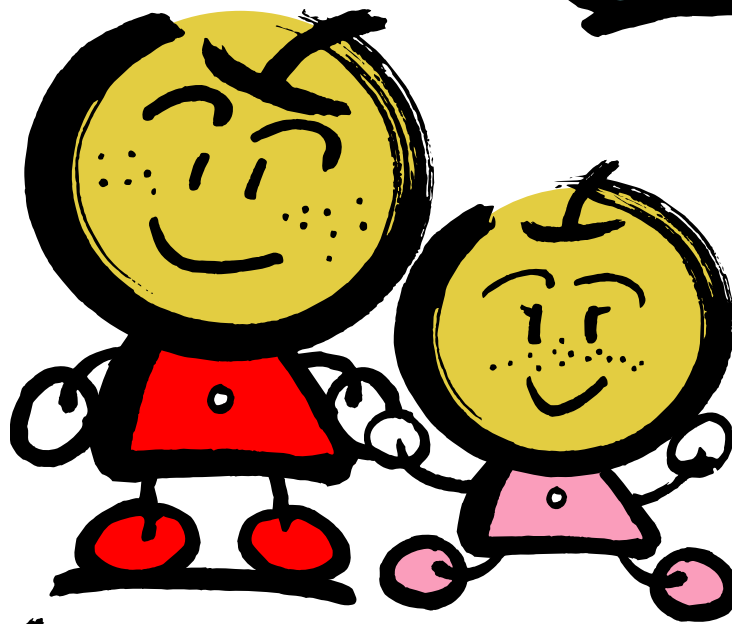
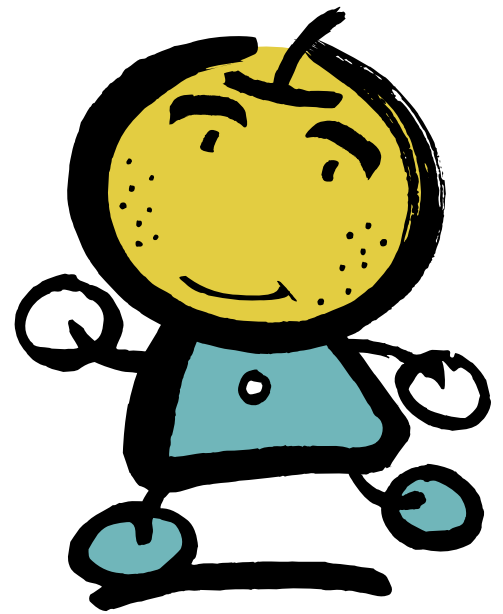
名 称	住所 (白井市)	電話 (047局)
公民センター	中98-17	492-5266
白井コミュニティセンター	復1458-1	491-1505
西白井コミュニティプラザ	西白井2-16-1	497-5771

白井市内生活学習環境地図



白井市公民館 年表

年 月	内 容
昭和40年 4月	旧役場を改装し「白井町公民館」誕生
昭和52年11月	白井町公民館を改築
昭和57年 1月	旧役場を「白井町中央公民館」に改装し、既に使用していた中央公民館を「中央公民館別館」とした
昭和57年 6月	西白井複合センター内に「西白井公民館」を開館
昭和61年 4月	白井駅前センター内に「白井駅前公民館」を開館
平成元年 6月	福祉センター内に「青少年婦人センター」を開館
平成 2年 5月	学習等供用施設(通称:富士センター)を開館
平成 5年 5月	公民センター内に「勤労青少年ホーム」を開館
平成 6年 4月	桜台センター内に「桜台公民館」を開館
平成 9年 6月	中央公民館別館にヤングハートを開設
平成13年 4月	「白井市」誕生 (人口50, 430人)
平成14年10月	健康センターを改装し「中央公民館」を移転
平成14年11月	中央公民館2階にヤングハートを移転
平成16年 4月	社会教育関係団体に対して、全額減免から半額減免の使用料の見直しを行う。
平成16年 5月	中央公民館・公民センターの休館日を「月曜日」から「日曜日」へ変更
平成18年 4月	公民館使用料を一律1.5倍に見直す。
平成18年 9月	青少年婦人センター運営が指定管理者へ移行 青少年婦人センターを「青少年女性センター」に名称変更
平成19年12月	公共施設予約サービスを開始 (公民館施設をインターネットで予約可能にしたシステム導入)
平成20年 4月	公民センターの運営が指定管理者へ移行 勤労青少年ホーム施設使用料金の減額変更
平成21年 4月	白井駅前センターの運営が指定管理者へ移行 白井駅前公民館施設使用料金の減額変更
平成22年 4月	西白井複合センター・桜台センターの運営が指定管理者へ移行
平成22年3月末	中央公民館・別館閉館 (施設の所管を学校教育課へ移行)
平成23年 6月	市内で初めてのコミュニティセンター「白井コミュニティセンター」が元中央公民館跡地に開館(運営は指定管理者へ委託)
平成25年 4月	学習等供用施設(通称:富士センター)の事業運営を地区運営協議会へ委託
平成26年 4月	公民センターがコミュニティ施設へ 「勤労青少年ホーム」が閉館
平成29年 4月	学習等供用施設(通称:富士センター)が指定管理者へ、公民センターが市直営に運営が移行
平成30年 4月	市全体で使用料について見直し、使用料は全額受益者負担にすることとなる。公民館使用料については夜間料金の廃止を決定。使用料金の見直しを行い、値上げとなる。
令和元年10月	西白井コミュニティプラザが開館(運営は指定管理者へ委託)



市の花：サツキ

市の木：シイ

市の鳥：ホオジロ